

皆さんの意見を活用します

市では、市が抱える課題などについてのアンケートに回答してもらってインターネット市政モニター制度を実施しています。皆さんもモニターになって、市政に参加しませんか。

インターネット市政モニター制度とは

市政モニターに登録した人にEメールでアンケートを配信し、皆さんの考えや意見を聴く制度です。市では、このアンケートによって得られた貴重な意見を活用し、市民サービスの向上に取り組んでいます。

アンケートはパソコン・スマートフォンなどを利用して回答することができます。

回答するとポイントを獲得でき一定以上のポイントで記念品と交換できる特典があります。アンケートは年間で10回程度の配信を予定しています。

結果は集計後、市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/shisei/page103700.html>)に掲載します。

最近実施した主なアンケート調査と活用状況は上表の通りです。

調査名(担当課)	活用状況
マイナンバーカードに関するアンケート(市民課)	マイナンバーカードを持つメリットなどの周知や、交付率向上に向けた対策を検討するための資料として活用しました。
行政改革に関するアンケート(行政管理課)	行政改革推進計画の取り組み事項に反映させるとともに、同計画の進捗状況の公開方法を検討する際に活用しました。
男女共同参画社会に関するアンケート(市民協働課)	広報媒体による啓発活動や、各種事業の内容を検討する際の参考資料とします。
産業まつりに関するアンケート(商工課)	周辺道路・駐車場の混雑や交通アクセス、イベント内容などについて、改善につなげるための資料として活用します。
成田市の公共交通に関するアンケート(都市計画課)	地域公共交通網形成計画の策定のための基礎資料として活用します。
生涯学習・生涯スポーツに関するアンケート(生涯学習課)	生涯学習推進計画の数値目標の進捗管理に活用したり、生涯学習・生涯スポーツに関する会議で参考資料にしたりしています。また、同計画の見直しにも活用します。

モニター登録はホームページから

8月末現在の市政モニター登録者数は931人。市内在住・在勤・在学の16歳以上の人であれば誰でもモニター登録をすることができます。

インターネット市政モニターのホームページ(<https://narimon.city.narita.chiba.jp/wim608/pc/index.do>)にある「新規モニター登録」から、左図の手順で登録してください。

スマートフォンの場合、下の二次元バーコードからもアクセス



スでできます。ただし、登録は1人1回限りとなります。また、同一のEメールアドレスで複数人の登録はできません。

モニター登録は無料ですが、登録やアンケートへの回答の際などの通信料はかかります。

また、スマートフォン以外の携帯電話からは利用できません。スマートフォンでも機種によっては利用できない場合がありますので注意してください。

より多くの意見を市政に反映させるため、幅広い世代の皆さんの登録をお願いします。

※くわしくは市民協働課(☎20・1507)へ。

市政モニター登録の流れ

- ① ホームページにアクセス
- ② 市政モニターの規約を確認
必ず規約を読み、同意する場合のみ仮登録手続きに進んでください。
- ③ 仮登録手続き
設定したパスワードは忘れないように控えてください。
- ④ 仮登録完了・Eメール確認
登録したEメールアドレス宛てに仮登録完了メールが届きますので、メールに記載されているURLをクリックして本登録に進んでください。
- ⑤ 本登録手続き
登録に必要な情報を入力してください。
- ⑥ 本登録完了・Eメール確認
登録したEメールアドレス宛てに本登録完了メールが届きますので、内容を確認してください。